

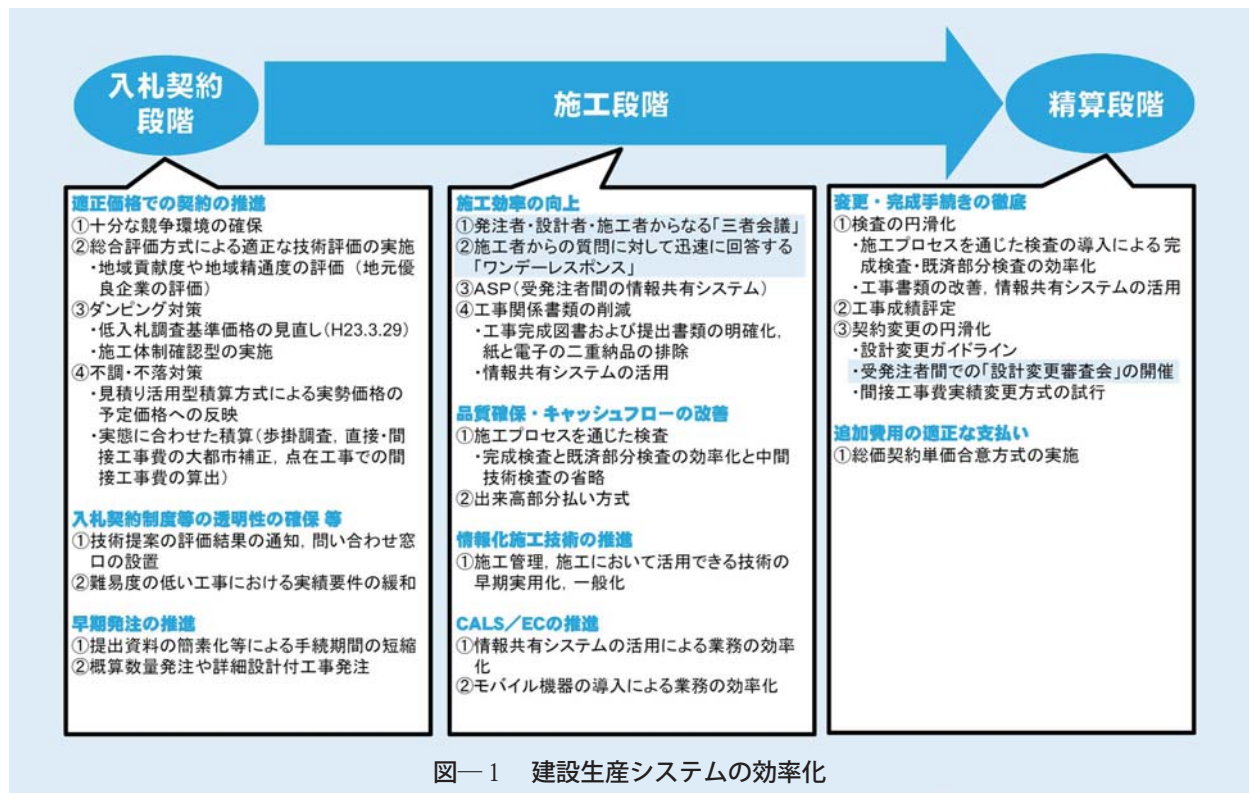
施工効率向上プロジェクトに関する取り組みについて

国土交通省大臣官房技術調査課 技術管理係長 ふくだ かつゆき 福田 勝之

1. はじめに

建設投資額の減少など社会資本整備を取り巻く状況が厳しい現状において、国土交通省では、工事における品質の確保を図るとともに、生産性の向上等を図ることが重要な課題となっています。生産性向上に向けた施策のうち、施工効率の向

上を目的とした「土木工事の情報共有システム」に関する取り組みを2011年6月号でご紹介したところですが、同じく施工効率の向上を目的とした「三者会議」および「ワンデーレスポンス」の二つの取り組み、および、設計変更手続きの透明性と公正性の向上および迅速化を目的とした「設計変更審査会」の取り組み、以上三つの取り組みを「施工効率向上プロジェクト」として位置付け、重点方針のもと各現場において推進しています。



図一 建設生産システムの効率化

施工効率向上プロジェクトの名称についてはすでに多くの方がご存知と思いますので、本稿においては平成23年度の重点方針の策定経緯と今後の予定について簡単にご紹介します。

2. 平成23年度の重点方針および今後の予定について

(1) 平成23年度の重点方針について
 施工効率向上プロジェクトについては、例年ア

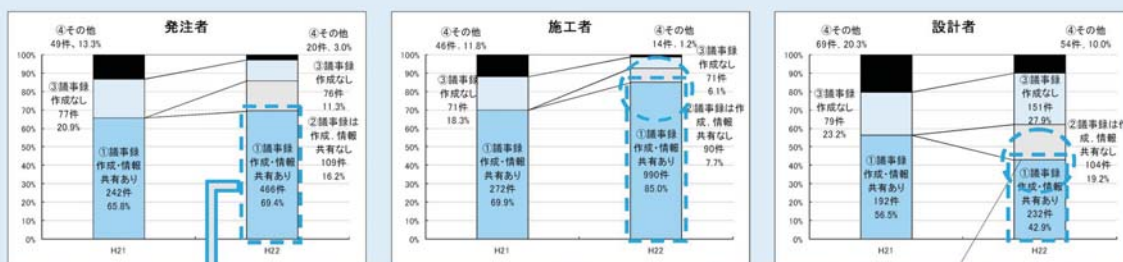
表-1 アンケート調査の実施

受発注者間のコミュニケーションの円滑化、生産性の向上を図るため、「三者会議」「設計変更審査会」「ワンデーレスポンス」等の取り組みを進めているところであるが、各現場における取り組みの課題、今後の方向性を検討するため、発注者・施工者・設計者に対してアンケートを実施

- ・実施日：平成23年1月13日～2月7日
- ・対象者：代表工事（1904件）の担当者（発注者：主任監督員・発注担当者，施工者：担当技術者，設計者：三者会議に出席した担当者）

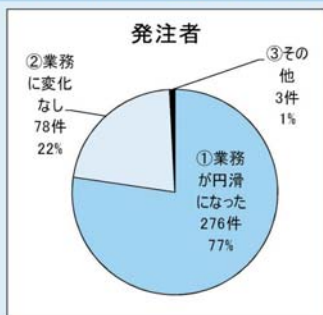
区分	依頼件数 A	提出件数 B	回収率 B/A	回収率平均	
発注者	三者会議	767	667	87.0%	81.5%
	設計変更審査会	2,013	1,541	76.6%	
	ワンデーレスポンス	2,589	2,099	81.1%	
施工者	三者会議	1,425	1,293	90.7%	89.1%
	設計変更審査会	1,718	1,529	89.0%	
	ワンデーレスポンス	2,006	1,758	87.6%	
設計者	三者会議	660	495	75.0%	75.0%

【議事録の作成・情報共有】 施工者では情報共有が向上。設計者では低下



議事録作成は若干向上。
 情報共有の割合は低下

【情報共有の効果】 業務が円滑になったという意見が多数



【改善してほしい事項】

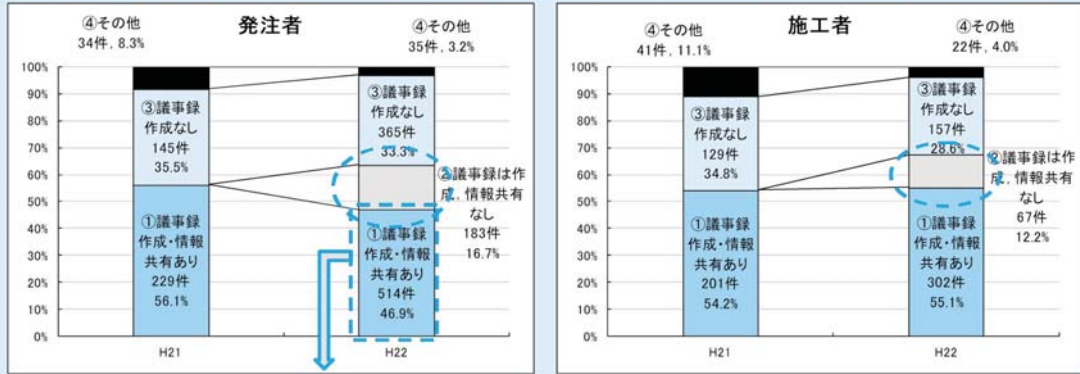
・発注者による議事録作成、情報共有の徹底 (発、施、設) (98件)

(※発:発注者, 施:施工者, 設:設計者)

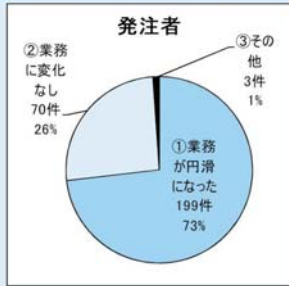
作成者が明確でないため、情報共有がうまく進んでいない部分が見られる。
 よって、平成23年度の重点方針では、会議進行、議事録作成を発注者が行うとともに、三者間での情報共有を徹底する。

図-2 三者会議（議事録作成・情報共有）

【議事録の作成・情報共有】 6割以上で記事録作成，4割以上で情報共有されている状況



【情報共有の効果】 業務が円滑になったという意見が多数



【改善してほしい事項】 議事録作成，情報共有の徹底 (発，施) (67件)

(※発:発注者，施:施工者)

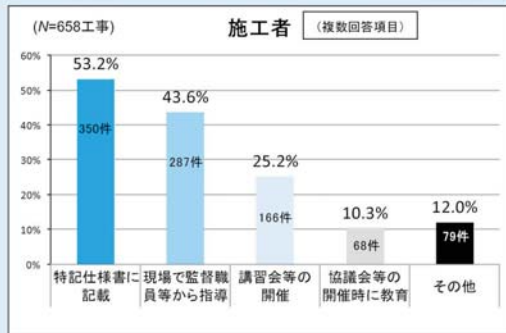
作成者が明確でないため，情報共有がうまく進んでいない部分が見られる。よって，平成23年度の重点方針では，議事録の作成，情報共有の更なる徹底を図る。

図-3 設計変更審査会 (議事録作成・情報共有)

【設計変更ガイドラインの認識】 周知についてはおおむね進んでいるが，内容の理解促進が必要



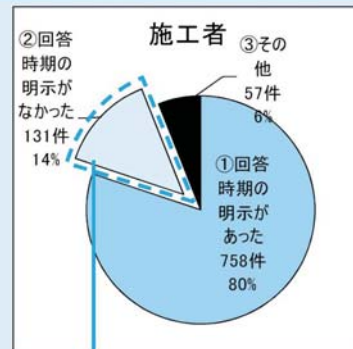
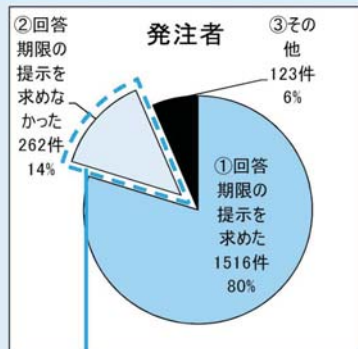
【設計変更ガイドラインをどのようにして知ったか】 特記仕様書および監督職員等からの指導による認知が約半数



施工者は，設計変更ガイドラインについては知っているが，内容の理解の促進が必要な結果となった。よって，平成23年度の重点方針では，設計変更ガイドラインの内容について，講習会や現場監督員からの周知を図る。

図-4 設計変更審査会 (設計変更ガイドラインについて)

【時間を要する回答の対応】 発注者の8割が回答期限の提示を求め、明示を行っている



【回答期限の提示を受注者に求めなかった理由】

- ・コミュニケーションを密にし、回答の進行状況をお互い理解しているため(40件)
- ・現場だけで決定できない事項(関係者との協議等)や事務所の回答が遅いため(35件)

【回答時期の明示が発注者からなかったと回答した理由】

- ・設計の再検討や事務所の了解を得るのに時間が掛かるという回答だったため(48件)



ワンデーレスポンスについては、平成22年度に新たに取り組んだ回答時期の明示・提示も含め、現在の重点方針に沿った取り組みがなされている。しかし、関係者がいる協議や、検討が必要な設計変更などで回答が遅いとの意見が見られることに対する新たな対応が必要。よって、平成23年度の重点方針では、設計変更や関係者との調整が生じるような協議について、回答期限の連絡を徹底する。

図-5 ワンデーレスポンス (回答の対応)

アンケート調査を実施し、現場の取り組み状況および課題の把握を行うとともに、重点方針を定めることにより内容の改善を図って参りました。平成22年度末にも全国の代表工事1904件を対象に、施工者、設計者および発注者にアンケートを実施しています。

アンケートにおいて、三者会議、設計変更審査会、ワンデーレスポンスに関する取り組みは、いずれも約9割の方に「役立った」もしくは「継続を希望する」との評価をいただいております。引き続きその期待の大きさがうかがえます。

一方で、改善が必要な点も明らかになりました。代表的なものとして、1) 三者会議：設計者に対する議事録の情報共有が十分でなかったこと、2) 設計変更審査会：議事録の情報共有が十分でなかったことおよび設計変更ガイドラインの内容について施工者における理解が十分でなかったこと、3) ワンデーレスポンス：受発注者以外の関係者がいる協議や、検討が必要な設計変更な

どで発注者側の回答が遅いこと、が挙げられます。

上記結果を受け、平成23年度においては、三者会議および設計変更審査会については「議事進行、議事録作成、情報共有等の主体を明確すること」「設計変更ガイドラインについては講演会等により周知を図ること」、ワンデーレスポンスにおける関係者等による回答の遅延については、「回答期限の明示や回答期限を超過する場合には新たな回答期限の連絡を行うこと」を重点方針に盛り込み、現場において適切に運用するよう求めました。

(2) 今後の予定について

三者会議および設計変更審査会は、受発注者の協議により現地開催してよい旨を重点方針に示していますが、今回のアンケートで、現地開催により認識が深まったという意見が9割を超えていました。現場での柔軟な対応により円滑な協議が推

三者会議

- ①重要構造物工事についてはすべて実施する。受発注者の協議により、これ以外の工事についても対象とする
 - ・橋梁、トンネル、樋門等の重要構造物工事はすべて実施、その他、法面工、擁壁工など、必要に応じ対象にする
- ②受発注者の協議により、現場開催とする
 - ・重要構造物の変更を伴う場合や現地状況と設計時との相違がある場合 等
- ③受発注者の協議により、複数開催とする
 - ・大幅な設計変更等が発生した場合や重要構造物の変更が発生した場合 等
- ④議事進行、議事録作成、情報共有等の主体を明確にする
 - ・発注者が議事進行を行い、議事録を作成し、三者間での情報共有を徹底する

設計変更審査会等

- ①すべての工事について、軽微な数量精算等の変更以外は、設計変更審査会の対象とし、受注者からの協議を受け付ける
 - ・構造変更、現地条件変更時 ・工事の一部、一時中止時 等
- ②受発注者の協議により、現場開催とする
 - ・現地条件の大幅な変更を伴う場合や資料等で説明し難く、現場開催の方が効率的な場合 等
- ③議事進行、議事録作成、情報共有等の主体を明確にする
 - ・議事録を作成し、情報共有を徹底する
- ④設計変更ガイドライン、設計変更審査会の周知を図る
 - ・引き続き特記仕様書に記載し、講習会等により周知を図る
- ⑤設計変更に係る資料の簡素化
 - ・アンケート結果を踏まえて、簡素化を検討する

ワンデーレスポンス

- ①引き続き、全工事でワンデーレスポンスを実施する
 - ・平成21年度より、河川・道路の直轄工事すべてで実施中
- ②ASPの導入推進を図る
 - ・平成23年度は、約2,500件の直轄工事でASPの導入を図る
- ③回答に当たっては、回答時期を明示する
 - ・適切に回答するため、また、すべて1日で回答するという誤解を防ぐ意味でも、回答時期を明示する
 - ・特に、設計変更や、関係者との調整が生じるような協議について、「回答期限」の明示、回答期限を超過する場合の新たな「回答期限」の連絡を徹底する
- ④必要に応じ、受注者からの回答期限の提示を求める
 - ・適切に回答をするため、受注者から回答期限の提示を求める

図—6 平成23年度の重点方針

進されています。

各年度に策定した重点方針が現場において適切な運用がされるよう、引き続き確認していくとともに、これら運用面における改善を通じて受発注者のさらなる生産性の向上を推進していきます。

3. さいごに

施工効率向上プロジェクトの推進により、協議時間の短縮、手戻りの減少等による生産性の向上が図られるとともに、確実な工事目的物の施工へとつながります。

国土交通省は施工効率向上プロジェクトをはじめ、引き続き品質確保および生産性向上に関する施策を推進していきます。